

2014 年度 大阪女学院事業計画

[2014 年度事業計画策定にあたり、学院全体の基本となる考え方]

大阪女学院は、開校からの歴史の 130 年目に立って、キリスト教主義と女子教育を建学理念とする学校として、以下のことを確認して、教育環境を整え、2014 年度事業に取り組む。

1. 日々の礼拝とキリスト教行事を守り、人間の知恵が及ばない存在、聖書に示されたイエスキリストを世に送り出してくださった神さまの存在に気づき、これを基にした全人教育を目指す。
2. 平和を希求する、真実を見抜く、正直に仕事をする、社会に仕える人格を育む女子の学校として、女性の人権と尊厳を回復する教育を目指す。

I. 学院を取り巻いている環境と運営の在り方

1. 行政から望まれることから

国家成長戦略、教育再生実行会議及び教育振興基本計画等との関連において、大阪女学院の歩む方向を次のように考える。

- (1) 大学・短期大学は運営管理の基盤強化を図るため、定員割れを起こしている学生募集に集中的な取り組みを行う。
- (2) 社会から望まれ、将来の日本を支える人材は、国際競争力を備え、グローバルな環境で活躍できる人物であり、教育機関にこの人材養成が求められている。多様性を認め合うボーダーレスな地域社会と国際社会の中で活躍ができる人間を育むため、英語運用能力の習得、国際理解及び国際協力の活動展開を実施し、社会に広く報せる。
- (3) 社会のニーズに応える英語教育活動を研究する。

2. 地域社会から望まれることから

公共的性格を有する学校として、また地域社会への貢献として、学院の教育力及びリーダーシップの提供、危機管理・防災の対応策と準備を行う。

3. 長期ビジョンの設定(2014 年度設定・2024 年度・創立 140 周年に向かって)と将来への設え

大阪女学院の歩む方向を明確にするための、長期ビジョンを策定する。特に、長期ビジョンは、中期計画（2011～2015 年度）目標の達成及び各プロジェクトの推進力として、また、学院の使命と中期計画及びプロジェクトを繋ぐものとして、望み見る姿を明らかにする。

このビジョンを将来の設えとして、建学理念の理解の深化と継承、学院運営の姿、求められる教育及び研究活動の展開、英語教育の展開を明示する。

II. 2014 年度学院全体の取組み

1. 教職員の参画、個々の能力の活用、変化と成果が見える運営を行い、学院運営組織をより良い状態に管理する。
2. 収入に見合う支出設定（収入増加と経費削減）及びメリハリを利かせた支出設定を基本として、バランスのとれた財政管理を行う。
3. 次代を担う役員及びスタッフの採用と養成に取り組む。
4. 事務管理体制の一元化による再編成を行い、部門間での連携協力を推進する。
5. 学院の永続性を保障するために、保有資金の増強を計画・推進する。

2014 年度 大阪女学院中学校・高等学校事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. キリスト教に基づく人間理解の深化

大阪女学院中学校・高等学校は女性が一人の人格として、何らかの方法で働く義務を悟り、正直に仕事をすることを誇りとし、日常生活の雑事を越えて、物事を見抜く力をもつ人間を育むことを目指す。宗教教育については、長年の実績を踏まえた上で、キリスト教に基づく人間理解を深め、一人ひとりがかけがえのない存在であることの自覚を促し、生徒自らの生き方と他者とのかかわり方を学ばせる。また、入学後、保護者に対しても、学校への理解を深めてもらえるよう努める。

2. 建学の精神の再認識と再構築

本校が女子校として建学されたことの中にある精神を再認識し、教育理念を確認しつつ、現代に生きる女子のための教育の充実に努める。

II. 教育の内容と学習支援

上記の教育理念を具現化するため、生徒一人ひとりに与えられた賜を生かし、社会に貢献するための学力、協調性をもった行動力、自己と他者を大切にする人権意識、円滑な社会生活を営むための規範意識、そして世界平和を実現するための国際性を身につけること―「真の生きる力」を養う教育を目指し、教員同士、互いを大切に、助け合いつつ、以下の取り組みを行う。

1. 学力向上の取り組み

- ・各教科で、学年、科目における目標設定を行い、教員の授業力アップを目指す。
- ・中学入学時から高校卒業までに偏差値 10 ポイントアップを目指す。
- ・激動の時代の中で、どんな困難な状況にあっても、希望をもって、創造的に、他者とともに生涯にわたり学習し、成長を続けていく「真の学力」を身につけることを目指す。
- ・中高一貫カリキュラムを見直し、成果と課題についての検討を進め、各教科でより充実したシラバスの作成を行う。特に目標の評価・測定方法を確立するよう試行を続ける。
- ・自学自習できる主体性と学力を身につけるための自己管理の指導に取り組む。
- ・講演の感想文、クラス礼拝の生徒スピーチ等数多くある表現の機会を精査し、一定の評価やレスポンスを行う方法を検討し、自分の意見を論理的にアウトプットする力を向上させていく。

2. 授業内容の充実のための取り組み

- ・2週間時間割による授業時間の確保を行い、集中して自ら学習に取り組む力を身につけさせる。
- ・分割授業、習熟度別クラス編成の授業形態について、ボトムアップ以外に、発展的な内容を深めるためのプログラムを検討する。
- ・発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究し、本校にとって有効なタブレットの活用、設備に必要なインフラ整備を含めての研究を行う。

3. 英語科の改革

2013 年度より文科省の「グローバル人材育成事業」が全国の大学で本格的に始まったことを鑑み、本校の英語科の今後のあり方をもう一度見直し、時代の求める英語科への改革をすすめる。(カリキュラム・資格修得・行事・成果の数値を掲げた目標の可視化など)

4. 国際理解教育の推進

留学や留学生との交流を通じ、言語への関心を深め、言語や文化の違いを知ることで、世界に目を向け、広い視野をもって物事を考える生徒を育てる。

5. 生徒の人権意識を深める取り組み

解放教育(人権教育)については、「私たちの人権感覚を問い直そう」～一人ひとりを大切にしよう～とい

う教育目標の下で、次の事に取り組む。

- ・人は皆、神によって創られたかけがえのない存在であることを深く認識し、日常生活において、一人ひとりの生徒が大切にされる解放教育を目指す。
- ・私たちの身近な差別を見つめ、生き方の本質に深く関わっていることを学び、自他(人間)の解放のために何が出来るかを考える。
- ・世界の人権の状況を知り、人権を獲得し、守り、発展させていく意味を学ぶ。また、教職員の積極的内外研修参加で、解放教育をさらに実り豊かなものにする。

6. 生徒の生活全般に対する指導

生活指導については、中学・高校それぞれの発達段階を考慮しつつ、基本的な生活習慣や社会性を養う。特に、人間関係を構築する力、社会のルール、マナーを守り、礼儀正しく人と接する力、広く社会に目を向け、他者の人権を尊重し、コミュニケーションの中で相互理解を深め、主体的に行動する力を育てる。宗教・解放(人権)教育・生活指導・進路指導の各部門が協力し、プログラムを新たに開発する。

7. 学校行事による集団作り

- ・クローズドサイトによる在校生、保護者への情報発信をさらに進めていく。
- ・学年担任団内の生徒情報の共有を密にし、担任外でも対応出来る態勢を整える。

Ⅲ. 教育の実施体制

1. 生徒の安定的な人数確保のための取り組み

中学校・高等学校 目標生徒数は、学力レベルをできる限り維持しつつ、以下を目標とする。

中学校 190 名(募集人数)

高等学校 80 名(募集人数)

受験希望者、保護者に大阪女学院を紹介し、理解を深めていただくための広報活動、募集にこれまで以上に力をいれる。2013 年春にリニューアルした HP、開設後アクセス数が伸びている公式フェイスブック等を、今後有効に活用して、大阪女学院の現在の様子をリアルタイムで紹介する。また、卒業生の社会での働き等取材し、掲載することで、大阪女学院の教育が、いつの時代も変わることなく目指してきたものを、わかりやすく紹介していく。入試委員会を中心に組み込んだ公立中学校訪問を今年度も続けていく。塾訪問についても、強化していく。オープンキャンパス、入試説明会についても今年度も全教職員で積極的に行う。

2. 中学・高校の組織改善の取り組み

2012 年度から始まった新教職員組織制度が円滑に機能するよう努め、中高一貫教育が更に実のあるものとなるよう、中学・高校の組織の活性化を図る。

これからの時代を担う若い世代が、中高6学年をできる限り速やかに、すべて経験し、どの学年に所属しても、一貫教育の展望をもって指導できるように人事配置を行う努力をする。

3. 中学・高校図書館機能の充実

図書館機能充実のため、以下のことに取り組む。

(1) 蔵書の充実

- ・新学習指導要領の基本的な考え方を踏まえた教員向け教材研究用資料、生徒向けの学習に役立つ資料の収集
- ・キャリア教育に関する資料の収集
- ・学校行事(修学旅行・有志旅行・文化祭・合唱祭など)の事前学習や準備に必要な資料の収集
- ・生徒の知的好奇心を喚起する多種多様な資料の収集

(2) 利用教育

- ・授業支援の一つとして、テーマごとの情報の探し方や図書館資料の活用方法などを紹介したパスファイ

ンダーを作成し、ウェブや紙ベースで紹介する。

- ・図書館を使って授業を行うときに司書が資料の探し方を紹介し、生徒が自分で情報収集できる力をつけさせる。

(3) 教員との連携

上記利用教育を行うために教員との連携を密にし、生徒が図書館資料を有効活用できるようにする。また、学習用資料の収集についても教員の協力を得る。

(4) 図書委員会活動の支援

文化祭での研究発表、近隣の高等学校の図書委員との交流会実施など、生徒と教員の活動を支援する。

(5) その他

タブレット端末を使った授業の推進計画に対して、図書館でも必要な環境整備を検討する。

4. 中学・高校教員の人材育成

これからの大阪女学院を担っていくための人材育成に取り組む。

団塊の世代が定年を迎え、世代交代が著しく進むこの時期に、教職員全員で、改めて大阪女学院の建学の精神を共有し、その実現に向けて本校の歴史や教育の流れを学ぶ機会をもつ。また、学校の運営がスムーズかつ、発展的に引き継がれるように、現行制度や行事など、その経緯についてベテランや旧教職員からの情報をできる限りデータ化してまとめる。そのために適切なスタッフ養成プログラム、教科研修制度等を企画し、多忙を極める現実の中で、教職員が孤立せず、実力をアップするために互いに信頼し、支え合うことのできる組織を作っていく。

IV. 生徒支援

1. 生徒の自己実現を促す進路指導

(1) 進路選択への指導、助言

- ・2013年度、J2・J3対象に実施した、進路ガイダンス(職業別講演会)を2014年度からJ2を対象とした取り組みとする。初年度である2013度は卒業生とJAXAに講演を依頼した。次年度も引き続き同窓会の協力を仰ぐ。S1・S2での進路プログラムとあわせて、数年かけて作り上げた中高を通しての進路ガイダンスの大枠であるが、2014年度はさらに内容の充実をはかりつつ、効果的なものに高めていく。

(2) 基本的学習習慣の確立

- ・定期試験2週間前に発表される試験範囲に沿った学習計画と準備を徹底させる。
- ・中学ではOJダイアリーの取り組みを継続し、学習習慣を身につけさせ、学習意欲の向上を目指す。
- ・2013年度より実施したビッグシスター学習支援制度－9月までに推薦で進学先の決定したS3生徒がJ1とJ2の生徒の2・3学期の学習支援を行う－を継続、発展させる。

(3) 新カリキュラム・教育再生実行委員会の提言への対応

- ・年ごとに大きく変化する大学入試において、生徒たちの進路が実現するよう的確な情報の提供に努める。
- ・教育再生実行会議が発表した、現中学2年生からのセンター試験の廃止、新入試制度の導入等、過去に経験をしたことがない短期間での大学入試制度の大きな変化に対応して、本校の教育内容を新制度に見合ったものに改革していく。
- ・新しい入試制度では、高等学校時代に勉学のみならずクラブ活動・ボランティア活動など様々な活動を経験していることが求められる。宗教教育や人権教育での実践と進路との関係性をさらに明確強固にし、生徒たちの実践を強力に進めていく。

(4) 大阪女学院短大・大学という併設の特徴を活かした進学指導

- ・併設短大・大学を受け皿として、編入・留学の機会を保障。第1志望大学に安心してチャレンジできる環

境を活かす。

(5) 協定校推薦枠の拡大

2. 心身の健康と安全を守るための生活指導と生徒支援

- ・自分自身の心身を健康に保つ方法を身につけるように指導する。そのために保健室・教育相談室（学校カウンセラー）、サポートルームと連携し、生徒・保護者をバックアップする。
- ・授業・学級活動・生徒会活動・クラブ活動・その他の活動が安全かつ充実したものになるように努める。
- ・学校外での生徒の事故やトラブル、迷惑行為等の窓口となり対応する。
- ・不登校や発達障がいなど支援を必要とする生徒をサポートするため、「支援教育委員会」を充実させ、支援のための学校チーム力を向上させる。サポートルームについては、指導員が保健室と連携しながら、利用生徒の成長に寄り添う支援をさらに進める。支援教育アドバイザーのアドバイスを元にして、支援を必要とする生徒への教員の指導力を高め、一人一人の生徒を大切にしたい教育を実践していく。
- ・特定の生徒への支援教育のスキル向上が、すべての生徒の支援に結びつくように、全教職員が意識を高めていくことを目指す。

V. 改革・改善

2014年度の課題として、とりわけ以下の項目について重点的に取り組む。

1. 時代の求めに応じた宗教教育の推進

時代の変化にいたずらに追従することなく、かつ時代に求められている宗教教育、愛と奉仕の実践を、宗教主任を中心として継続する。

2. 生徒の学力向上について

2014年度実施のために提出された各教科のシラバスについて、本校の一貫カリキュラムの成果と課題の検証を教科、学校全体で行い、本校の目指す目標を明確にして提出した2014年度実施シラバスの検討、改善を行う。また、生徒一人一人が自学自習できる主体性と学力を身につけるための指導に取り組む。中学では土曜の授業後に行ってきた自習学習の時間についてふり返りを行い、今後の指導を検討する。また、高校ではBB講座、土曜講座、水曜講座が生徒の自主学習の助けとして、より成果が上がるように、内容、進め方について改善を行う。OJダイアリーによる目標、スケジュールの自己管理指導を継続する。OJダイアリーについては、年度ごとに改善し、改訂版を出す。またその他の学年でも使用希望者には配布または販売する。

3. 新指導要領実施に向けて教育課程の見直しを行う

高校は新指導要領の2013年度実施、また指導要領改訂を受けて行われる新しい大学入試に向けて、本校の教育目標に沿いつつ、カリキュラムの改訂を随時行う。

4. 留学の充実

従来のYFUの年間留学生受け入れに加え、カナダのオタワにあるLongfield Davidson校(姉妹提携校)との交換留学、オーストラリアのRavenswood校との短期交換留学(1ヶ月)との交流を再開しているが、より円滑な運営のため委員会で取り組む。また、YFU・AFS・EF等、留学説明会を充実させ、留学希望者の支援を行っていく。

長期留学生受け入れのため、高校生だけではなく、中学生の「受け入れ可能な」家庭の情報収集をすすめる、受け入れ態勢の充実を図る。

5. ICT教育の推進

中学生高校生の発達段階に応じたデジタル機器の有効性について研究すると同時にデジタル機器を活用した独自教材の開発や、授業における効果的な使用方法について研究する。

6. 図書館の図書収容スペースの拡張

図書の収容スペース不足の対策として、書架の購入等検討する。

7. 中学・高校教務のシステムの統一化

中学校、高等学校の学籍管理、成績管理、時間割管理等のシステム統一を継続して進める。

ICT 教育を進めるために必要な中高共通のインフラ整備、教務、事務関係のサーバーの交換等、設備投資について計画する。

- ・北、東、南、図書館棟間のLAN、HR教室のWi-Fi化の検討

- ・教職員のPCは各デスク付共通のものとし、データはサーバーおよびクラウドの利用を検討

8. 組織の再構築と運営方法の見直しの継続

各クラスの生徒についての情報やクラス運営の課題を学年担任団全体で共有し、クラスの垣根を越えて全員が学年全体の生徒を見る意識を明確に持つことにより、一人一人の教員が臨機応変に判断する力、迅速に対応する力を身につける。学年副担任の責任の範囲を明確にする。

9. 学校危機管理についての検討

危険と危機、管理を区別し、事前・事後の対応について検討、緊急時における決定権順位の再確認を含め、文書化を目指す。特に大地震を想定した危険回避訓練、およびダメージコントロールの観点から事後の生徒、教職員の緊急避難生活を想定し準備をすすめる。

いじめ、キャンパスハラスメント事象の発生を未然に防ぐため、学校全体で積極的に取り組む。キャンパスハラスメント規程、委員会の存在を、生徒、保護者、教職員に広く知らせて、いつでも相談できる体制づくりに努める。キャンパスハラスメントに関する調査を継続して行う。

10. 教職員の人権意識の向上

教職員の人権意識を更に高め、授業やクラブ活動での指導はもとより、日常における生徒との関わりの中で、生徒の人権に配慮した指導が十分出来るよう啓発と研修を行う。

学院のキャンパスハラスメント規程に基づき、ハラスメントのない学校を目指し、委員会の活動を充実させる。

多忙な中でも日頃からコミュニケーションを怠ることなく、互いに支え合い、また現場の課題を話し合える教職員集団を目指す。

11. 中高大短 連携プログラムについて

キリスト教・解放(人権)・英語を中心にして連携し、大阪女学院独自の進んだ教育プログラムを生み出す。

12. 経費の削減と効率化を図る

少子化、不況による中学受験者の減少、また 2011 年度から始まった大阪府の高校就学支援による学校負担増(本校授業料と国・府からの就学支援との差額)、中学の経常費補助削減の厳しい財政事情の中、事務の一元化、諸経費の見直しを行い、経費の削減と効率化を図る。また、大阪府をはじめとした教育に関する補助金申請を行い、有効に活用する。

13. 教員の労務環境改善

より質の高い教育を目指せるよう、2014 年度より「教員全員に1週間に1日の研修日(2週間時間割は継続)制度」を実施し、労働環境の改善を進める。また、2015 年度には、学年副担任を各学年1名ずつ増やして専任率向上を目指す。経過措置として 2013 年度に引き続き、2014 年度は、副担任の補助としての特別常勤講師の配置を行う。

14. 施設内全面禁煙の取り組み

施設内全面禁煙の取り組みを行っている。喫煙者は少数にはなっている。喫煙者の健康増進にもつながる禁煙の呼びかけを今後も行っていく。

2014 年度 大阪女学院短期大学事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. 理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

2. 教育の3本柱

(1) キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

(2) 人権教育

他の文化と接触や折々の人々との出会いに関し様々な問題へ認識が必要で、中でも人権問題は大切な課題である。この事柄について、集中して考える場として「人権教育講座」を引き続き実施する。

(3) 英語教育

短期大学士課程の各コースに共通する英語運用能力の目標を明確にする努力を継続するとともに、入学時の英語運用能力及び各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育組織態勢の中で英語教育の充実を図ると共に、研究所の研究活動を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

(1) 全体像

2011年度導入カリキュラムの充実を基本に授業展開方法の改善を行うと共に、2014年度から韓国語・英語併習と児童英語教育コースを導入する。

(2) 自校教育

学長が授業担当として実施する「総合キャンパスプログラム演習」や年に数回実施する「学長室アワー」等、日々の学びの様々な場面で、本学の歴史や今まで培ってきた精神について学生に伝える機会をより積極的に展開する。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会の提供を行っていく。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況に応じた丁寧な教育をする機会を2013年度に引き続き、提供する。

学生支援システムとしてのCALL及びLRCセンター機能の再編成を行う。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向付けるための必要な情報提供をしていく。特に本学の教育の仕組み・ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようになるための情報収集、教育施設の利用方法や教育機器などの操作技術の習得も行う。

(3) Self Study Support Center

学生の現状を再確認して、学生の自主学習体制を充実させる。具体的には、Writing Centerの活用促進、Tutorの役割強化、English Speaking Loungeなどの活動サポートにより、履修科目と密接に連動する形で、授業外における学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

新カリキュラムの導入と同時にスタートさせた本制度について、現状の成果をふりかえり、より充実したサポート体制とするため、アドバイザーの在り方を中心に再整理を行う。

(5) 国際交流

全般的に海外留学を希望する学生数が減少する傾向にあるため、国際交流センターを中心に、状

況の把握と学生の学習意欲を喚起する企画を検討する。また、大きな項目としては下記の3点に力を入れる。

- ① 地域研究(南アジア)の企画充実
- ② 異文化間リサーチ演習の企画充実
- ③ 海外 CA 実習の企画充実

III. 教育の実施体制

1. iPad の活用的一段の推進とe-ポートフォリオの活用開始

2年前から導入している iPad の活用を更に展開し、自主学習を含む学習時間の確保・アクティブラーニングの推進を継続し、自主開発の電子教科書の利用など他学をリードするユニークな学習環境及び支援体制を展開する。また、学生と教員が各学生の学びを双方から確認することができるデータ蓄積とその活用の開始に本格的に着手する。

2. 図書館機能の活用

上記の学内ユビキタス環境を活用し、図書館内を含め学内のどこにいても iPad を活用して図書館の検索システムを駆使した学習が可能となる仕組みを本格化し、これを学生の教育に積極的に活用する。

IV. 学生支援

1. 奨学金

依然として、経済的に厳しい家庭環境にある学生が多いため、Wilmina Spirit Scholarship(WSS)を始め、学業成績に応じた奨学金、短期留学を支援する奨学金などにより、少しでも多くの学生の支援ができる仕組みを維持・拡充する。

2. 生活サポート

本学には一定のスペースを必要とするクラブ活動を強力に推進できる施設が不足しているが、教職員が学生の活動に参画することで、学友会をはじめとする学生の学内外における課外活動をサポートする姿勢を強めたい。一方、自宅外から通学する学生の支援や欠席累積する傾向にある学生の迅速なサポート体制により、退学者を少しでも抑制できる体制とする。

3. 進路サポート

本学の就職実績が高く評価されているが、引き続き雇用環境は目立って回復している状況ではないため、学生一人一人の夢や考え方を尊重しつつも、就職内定獲得のタイミングを逃さないように、様々な企画や情報提供と個人指導により、学生の満足を得られるような支援体制を維持する。

V. 管理・運営

1. 学生募集

- (1) 公募推薦入試の内容の見直しを実施することにより、機能化、実質化を図る。
- (2) 本学に入学したい方を増やすために、祝日に授業を実施する日(4/29 7/21 10/13 11/3)にオープンキャンパスを行う。通常の授業の見学や普段の学内の様子を高校生に紹介し、高校 1,2年生を含めた参加者数の増加を図る。
- (3) 大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。
- (4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。
- (5) 教員対象の学校説明会及び授業公開のさらなる充実を計る。

2. 学生募集広報

- (1) 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内及び小冊子を開発する。
- (2) 引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。
- (3) 受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割を明確にした公式ホームページ改訂を完成し、各部署による適宜な改訂作業を継続的に行う環境を整える。
- (4) ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話した方に継続して本学の情報を提供する方策を検討し、実施する。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化は確実に進行しており、予期しないタイミングでの故障・不具合が起こる可能性は高いので、財務面で手が届く範囲でできるだけ前倒しで補修を進める。また、教務系の基幹システムが老朽化しているため、できるだけ 2014 年度中に次期システムの設定作業を進め、システムダウンによる教務の混乱を回避する。

4. 財務

在学生数の減少により、部門の収入はこの5年間で大幅に減少した一方、支出面(特に人件費)での根本的な改革は行われていない。人件費以外の支出についてはかなり節減してきており、教育研究費率の引き上げが必要な状況下では、大幅に削減できる余地は小さい。来年度は根本的な改革の推進が不可避となる。

5. 卒業生進路調査

従来、卒業生に対する大学側からのアプローチが比較的「控えめ」であり、特に昨今はSNSで限定的な人数の友人とつながることができれば、卒業生という括りでの繋がりを求めない学生が多いこともあり、卒業後の各人の動き方についての情報がとりにくい環境にあった。卒業生の動向は大学にとっても重要な情報との認識を新たにし、情報取得を強く推進する。

VI. 改革・改善

1. FD及びSD活動

事務職員のSDは着実に推進されてきており、種々のアイデアや希望も出てくる状況になった。FDについては、従来の講演形式の企画に加えて、ワークショップなどより実質的な教員間の交流を促進する必要があり、この具体策を設定する。

2. 自己点検評価活動の推進

本学の認証評価はまだ数年先であるが、本学の教育研究活動に関するPDCAサイクルを十分に機能させるため、特に Check から Action につながる動きを、委員会活動などを通じて、明確に学内に提示する動きを強める。これらの活動により、本学の立っている基盤を確認し、本学の活動の見直しと学外へのアピール向上につなげたい。

3. 人事

(1) 危機管理体制のさらなる整備

大規模災害時における本学の対応についてのプレストを通じて、教職員の緊急時対応力を喚起する。また、海外留学時における種々の問題(自然災害、政治不安、衛生面の問題、現地での移動や生活環境の確認)を再確認し、有事の際に大学として組織だった対応ができる体制となるよう改めて確認する。

(2) 事務体制の根本的変革

学院全体として推進を企画している3部門合同の事務体制・手続きの変革を実行し、重複する作業を一元化し、業務の効率化・廃止により捻出される人手を募集や教務などより戦略的な業務に振り向けるとともに、人件費を含む事務コストの低減を図る。

2014 年度 大阪女学院大学事業計画

I. 建学の精神と教育理念

1. 理念

本学の教育理念は、キリスト教に基づく真の人間形成にある。本学の教育と学問の場を通して、豊かな知識と教養を深めると同時に、人間の存在そのもの、人生の根本問題に目を開き、自己の新しい姿を見出していく努力と、卒業後の人生の歩みの中でも常に自己の確立と社会への関わりをめざすことを求めている。

2. 教育の3本柱

(1) キリスト教教育

本学の教育理念の礎としてのキリスト教関係プログラムの在り方について、現在の成果のふりかえりを基に、今後の展開についての検討を、キリスト教教育委員会を中心に進める。

(2) 人権教育

他の文化と接触や折々の人々との出会いに関し様々な問題へ認識が必要で、中でも人権問題は大切な課題である。この事柄について、集中して考える場として「人権教育講座」を引き続き実施する。

(3) 英語教育

学士課程教育のそれぞれの専修・コースに共通する英語運用能力の目標を明確にする努力を継続するとともに、入学時の英語運用能力及び各年次における伸長の測定結果を基に、現在の教育組織態勢の中で英語教育の充実を図ると共に、研究所の研究活動を通して、新しい授業展開方法の調査、研究、開発に取り組む。

II. 教育内容と学習支援

1. カリキュラム

(1) 全体像

2012年度導入カリキュラムの前期課程の成果とふりかえりを基に、後期課程の運用段階に入る。

(2) 自校教育

学長が授業担当として実施する「総合キャンパスプログラム演習」や年に数回実施する「学長室アワー」等、日々の学びの様々な場面で、本学の歴史や今まで培ってきた精神について学生に伝える機会をより積極的に展開する。

2. 学習支援

(1) 入学前教育

大学での学びに対応できる力を育成するために、本学合格者に対して入学前に学習機会の提供を行っていく。具体的には、英語教育、日本語教育、教科外教育の3つの領域に関して、学生の状況に応じた丁寧な教育をする機会を2013年度に引き続き、提供する。

学生支援システムとしてのCALL及びLRCセンター機能の再編成を行う。

(2) オリエンテーション

オリエンテーションを通じて、これまでの高校生活や社会人生活からの生活習慣の切り替えや、大学生活に方向付けるための必要な情報提供をしていく。特に本学の教育の仕組み・ルール、学習の進め方などの基礎的な情報提供を行っていく。加えて、新入生がこれからの大学生活を主体的に行動できるようにするための情報収集、教育施設の利用方法や教育機器などの操作技術の習得も行う。

(3) Self Study Support Center

学生の現状を再確認して、学生の自主学習体制を充実させる。具体的には、Writing Centerの活用促進、Tutorの役割強化、English Speaking Loungeなどの活動サポートにより、履修科目と密接に連動する形で、授業外における学習支援の仕組みを充実させる。

(4) アドバイザー制度

新カリキュラムの導入と同時にスタートさせた本制度について、現状の成果をふりかえり、より充実したサポート体制とするため、アドバイザーの在り方を中心に再整理を行う。

(5) 国際交流

全般的に海外留学を希望する学生数が減少する傾向にあるため、国際交流センターを中心に、状況の把握と学生の学習意欲を喚起する企画を検討する。また、大きな項目としては下記の3点に力を

入れる。

- ① フィールドスタディーの企画充実
- ② インターンシップの企画充実
- ③ 海外からの短期留学生の受け入れ増加 台湾と米国から

(6) 教員養成センター(学生対象)

- ① 1年生向け 教職サークルの実施
- ② 「教育と人間」講習の実施
- ③ 教職フィールドワークの実施
 - ・2年生:韓国
 - ・3年生:英国
- ④ 教員採用試験面接指導
- ⑤ 教育実習支援

III. 教育の実施体制

1. iPadの活用的一段の推進とeポートフォリオの活用開始

(1) 教育質転換への取組

2013年度「私立大学等改革総合支援事業」タイプ1の支援対象校に選ばれたことを契機に、ICT環境による教育・学習のさらなる質向上を図る。それに伴い従来の学習支援組織を改組した Learning Solution Centerを基軸にして、全ての学内学習空間にICT学習環境を提供するためのユビキタス学習支援を実施する。高等教育機関で進む大規模公開オンライン講座を視野に入れ、まず授業および時間外学習内容の検討とコンテンツ化によってタブレット端末(iPad)を最大限活かす教育方法の質転換に取り組む。この取組を実質化させるために、ICT分野での学生参画を充実させ、サービスマーケティングの確立に取り組む。

(2) 学修解析(Learning analytics)と活用

LMSを中心にしたeラーニング環境には、学修の多様な足跡が残されている。またクラウド環境とeポートフォリオによって、学生ひとり一人の学びを辿り、それを活用可能な環境が成立している。これらを背景に、従来の少人数教育をさらに推進し、ひとり一人に寄り添い最適化された学修システム体制を目指す。そのために、学修および関連するデータ解析に着手し、学修システムの高度・集密化に取り組み、多様化する学生の学修ニーズに対応する。

2. 図書館機能の活用

上記の取組から蓄積されるデジタルコンテンツを組織化して検索可能にすることで、組織的活用の道を開く。著作権処理を含めた電子教材及びそこから得られる学修成果の組織化および授業及び会議データ、さらには学院の歴史的記録まで統合検索を可能とするために、図書館システムの充実を図り、LSCと図書館・学院資料室の一体化を模索しながら学院全体の統合検索システムの確立を目指す。

IV. 学生支援

1. 奨学金

依然として、経済的に厳しい家庭環境にある学生が多いため、Wilmina Spirit Scholarship(WSS)を始め、学業成績に応じた奨学金、短期留学を支援する奨学金などにより、少しでも多くの学生の支援ができる仕組みを維持・拡充する。

2. 生活サポート

本学には一定のスペースを必要とするクラブ活動を強力に推進できる施設が不足しているが、教職員が学生の活動に参画することで、学友会をはじめとする学生の学内外における課外活動をサポートする姿勢を強めたい。一方、自宅外から通学する学生の支援や欠席累積する傾向にある学生の迅速なサポート体制により、退学者を少しでも抑制できる体制とする。

3. 進路サポート

本学の就職実績が高く評価されているが、引き続き雇用環境は目立って回復している状況ではないため、学生一人一人の夢や考え方を尊重しつつも、就職内定獲得のタイミングを逃さないように、様々な企画や情報提供と個人指導により、学生の満足を得られるような支援体制を維持する。

V. 大学院・研究所など研究活動

1. 大学院

大学院の存在への認識が学内では定着しつつあるが、それが学生増につながっていないことが問題である。そこで大学院では学生募集に力をいれていく。在学生だけでなく、卒業生にも呼びかけて入学を勧誘する。クリスチャンの学生へのよびかけも実施したい。

非常勤講師に授業をお願いしているが、その報酬の見直しが必要で、具体的には、学校の財政事情を考慮して講師手当てを下げることに、授業を実施しない場合の保証額を1割に下げることが志向したい。

2. 研究所

国際共生研究所は学内外での研究を進めながら、プロジェクト1「国際共生の研究」では、2か月毎の平和・人権研究会の報告を中心に、国際共生研究所叢書4「国際共生の基本問題」の刊行を目指して活動を継続する予定であり、プロジェクト2「言語教育の研究」では、定期的に研究会を開催し、教育実践の成果や教材の発信を目指すとともに、オリジナル英語教材をデジタル教材として公開する予定である。

VI. 社会的活動

1. 教員養成センター(教員対象)

(1) 文科省認定教員免許状更新講習の実施 3回(合計18時間)

夏季 2回 春季 1回

(2) 夏季オープン講習:授業デザインスキルアップ演習・現職教員支援講習(無料)

対象 本学学生 4年次集中講座(教育実習履修後)

現職中学校・高等学校教員(例年30名程度参加)

夏季 1回 6時間

(3) 勉強会「英語の教え方教室」

年7回実施 第29回～36回予定

関西6府県+三重県の中学高等学校の現役の先生の実践報告をもとに、効果的な指導について話し合う。

(4) 教職ネットワークによる情報発信

ほぼ毎日、新聞記事による教育情報や図書情報、素材情報などを発信する。

現在会員数は205名である。

(5) 教員養成センター・ホームページによる情報提供

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc>

・巻頭エッセイ

・書籍紹介

・勉強会報告

・免許状更新講習報告 等

(6) 教員養成センター機関誌 Vol.4 の発行

現職の中高の教員の実践報告を掲載することにより実践教育の支援を行う。

(7) 個別の高等学校や府県の高等学校高等学校英語研究会などの直接依頼による講演活動

2. 生涯学習

(1) Wilmina Extension School

本学の教育に根差す独自色のある生涯学習を志し再開した生涯学習は2年目を迎える。一段とその内容に工夫を凝らして、卒業生を中心に近隣地域の一般の方々にアピールできる活動を展開する。

(2) 公開講座

大学の果たすべき使命として地域社会に対する「智の還元」を果たすため、引き続きユニークな企画を持って実施する。

VII. 管理・運営

1. 学生募集

(1) 公募推薦入試の内容の見直しを実施することにより、機能化、実質化を図る。

(2) 本学に入学したい方を増やすために、祝日に授業を実施する日(4/29 7/21 10/13 11/3)にオープンキャンパスを行う。通常の授業の見学や普段の学内の様子を高校生に紹介し、高校1,2年生を含めた参加者数の増加を図る。

(3) 大阪市内を中心に日本語学校への学校訪問等を組織的に行い、留学生の募集を進める。

(4) 大阪女学院高校生へのオープンキャンパス実施など引き続いて大阪女学院高校への適切な情報の提供等を行う。

(5) 教員対象の学校説明会及び授業公開のさらなる充実を計る。

2. 広報

(1) 教員養成センター

a. 教員養成センターNewsletter の年 4 回発行(第 17～20 号)と学校現場への配付

b. 教職課程機関誌 VOL.4(200 ページ)の発行と勉強会・講習での配付

募集関係高等学校への配布

<http://www.wilmina.ac.jp/ojc/edu/ttc/bulletin> にも掲載

2014 年度の教員養成センターの活動、学生の課題レポート、

教職フィールドワークレポート、教育実習体験レポート、勉強会報告、授業実践報告、

自由論考などを掲載

(2) 学生募集広報

1) 本学で学ぶことが、自分自身の将来を豊かにすることにつながると読者がイメージできる大学案内及び小冊子を開発する。

2) 引き続いて公式フェイスブックの内容の充実に努め、読者数の増加を図る。

3) 受験生用案内ページ(受験生ナビ)と公式ホームページの役割を明確にした公式ホームページ改訂を完成し、各部署による適宜な改訂作業を継続的に行う環境を整える。

4) ますます進むスマホ化に対応して、資料請求者や各説明会でお話した方に継続して本学の情報を提供する方策を検討し、実施する。

3. 総務(施設設備管理など)

施設の老朽化は確実に進行しており、予期しないタイミングでの故障・不具合が起こる可能性は高いので、財務面で手が届く範囲でできるだけ前倒しで補修を進める。また、教務系の基幹システムが老朽化しているため、できるだけ 2014 年度中に次期システムの設定作業を進め、システムダウンによる教務の混乱を回避する。

4. 財務

在学生数の減少により、部門の収入はこの5年間で大幅に減少した一方、支出面(特に人件費)での根本的な改革は行われていない。人件費以外の支出についてはかなり節減してきており、教育研究費率の引き上げが必要な状況下では、大幅に削減できる余地は小さい。来年度は根本的な改革の推進が不可欠となる。

5. 卒業生進路調査

従来、卒業生に対する大学側からのアプローチが比較的「控えめ」であり、特に昨今はSNSで限定的な人数の友人とつながることができれば、卒業生という括りでの繋がりを求めない学生が多いこともあり、卒業後の各人の動き方についての情報がとりにくい環境にあった。卒業生の動向は大学にとっても重要な情報との認識を新たにし、情報取得を強く推進する。

VIII. 改革・改善

1. FD及びSD活動

事務職員のSDは着実に推進されてきており、種々のアイデアや希望も出てくる状況になった。FDについては、従来の講演形式の企画に加えて、ワークショップなどより実質的な教員間の交流を促進する必要があり、この具体策を設定する。

2. 自己点検評価活動の推進

本学の認証評価はまだ数年先であるが、本学の教育研究活動に関するPDCAサイクルを十分に機能させるため、特に Check から Action につながる動きを、委員会活動などを通じて、明確に学内に提示する動きを強める。これらの活動により、本学の立っている基盤を確認し、本学の活動の見直しと学外へのアピール向上につなげたい。

3. 人事

(1) 危機管理体制のさらなる整備

大規模災害時における本学の対応についてのプレストを通じて、教職員の緊急時対応力を喚起する。また、海外留学時における種々の問題(自然災害、政治不安、衛生面の問題、現地での移動や生

活環境の確認)を再確認し、有事の際に大学として組織だった対応ができる体制となるよう改めて確認する。

(2) 事務体制の根本的変革

学院全体として推進を企画している3部門合同の事務体制・手続きの変革を実行し、重複する作業を一元化し、業務の効率化・廃止により捻出される人手を募集や教務などより戦略的な業務に振り向けるとともに、人件費を含む事務コストの低減を図る。

2014 年度 大阪女学院法人事務局事業計画

2014 年度は、2013 年度に大きく変化した学校法人の運営体制が、円滑に計画や業務を遂行できるよう、法人事務局は、推進過程にある中期計画(2011～2015 年度)及び財政計画を点検、修正しつつ、目標に向かう推進力としての機能を果たす。

同時に、法人事務局の日常業務運営においては、大阪女学院の建学精神を基盤として、学生、生徒、保護者、教育研究の現場に携わる人々、同窓生、近隣の人々、協力機関・法人に対する支援と奉仕の充実に努め、特に、「教育研究の現場を担っている学院スタッフに仕えることがステークホルダーを支えることに繋がる」という意識をもって、サービスの提供(奉仕の実践)と業務の変革に取り組む。

I. 管理運営

1. 学校法人管理運営体制の構築

- (1) 理事会及び学院運営会議(学内理事会)の健全な管理運営を展開する。特に、運営状況の共有に向けて、学院運営に関する情報を適確に提供する。
- (2) 学院運営会議(学内理事会)を中心として、教職員の参画によって、改善を推進する。

2. 財政運営に関する取り組み

中期財政計画により、適正な人件費率を保ち、130年の学院運営を継承する状況を創出する。

3. 寄付活動の展開

教育環境整備支援特別寄附(在校生徒・学生対象)の増強及び Wilmina 会(教育後援会)の充実に推進する。

4. 施設・設備の整備計画と管理

経年劣化施設の整備、省エネ活動、危機管理に対応する施設整備と同時に、体育館棟の耐震補強工事計画に取り組む。

5. 危機管理体制の構築

危機管理担当者会のもと、日常の安全管理と予防対策、緊急連絡システムの構築、危機状態の緊急対応に取り組む。

6. 管理運営を支える事務組織及び事務職員の改革

- (1) 新人事制度及び目標管理と評価制度を定着させ、将来像がイメージできるキャリアアッププランによる事務職員を養成する。同時に、研修体系を整備し、研修機会の拡大(事務職員エンパワーメントの会)、学校法人会計基準改正に向けての研修等、研修の充実に取り組む。
- (2) 健全な労務管理に向けて、変形労働時間制を継続し、評価の上次の段階に取り組む。
- (3) 労働者台帳の作成、規程集の整備を推進する。

7. 法人事務局の意識改革とシステム整備他

- (1) 学院全体の広報展開を推進し、広報プロジェクトチームにより、ホームページの有効活用、学院内部の情報収集と情報提供に取り組む。マスメディアへの対応は、本部事務局が行う。
- (2) 学院全体プログラムは、自発的で喜びが表れるような参画を基本スタンスとする。

II. 改革・改善

1. 人事施策の取り組み

- (1) 職制変更試験制度を施行し、組織の活性化を推進する。
- (2) 事務職員の給与レート変更に伴い、教育職員の適正な給与レートの検討を行う。

2. 経費削減の取り組み

- (1) これまで経費削減プロジェクトチームで行われてきたことに加えて、更なる経費削減や収益の視点から規程改訂に取り組む。
- (2) 収入に見合う(生徒・学生数の増減に対応する)支出管理を行う。

3. 学院事務局の再編成（一元化）

責任体制の単純化、管理職体制の合理化、業務の改革推進、重複業務の統合等の効率化を可能とするため、2013年度9月から事務局再編成の準備作業に入り、2014年7月から可能な業務の一元化を実施する。

4. 中期計画P Tの進捗状況の調整と情報の共有

学院全体の改革の進捗を見えやすくし、再編成されたプロジェクトチーム同士のより良い連携を行うため、分散しがちな各プロジェクトチームの情報交換を行う。